

金銭消費貸借契約時に必要な書類一覧表

<ご来店される方>ご本人(債務者)様・連帯債務者様・担保提供者(共有者)様

※ご融資の1ヶ月前より日時を調整させていただきます。(融資実行日の1週間前までにお越しいただきます。)

	事前にご用意して頂くもの	書類入手先	債務者 チェック欄	連帯債務者 チェック欄	担保提供者 (共有者) チェック欄	ご説明事項
必須書類	1. 印鑑証明書 各2通 ※保留地の場合は3通	市区町村役場から入手してください。 (新住所登記の場合、新住所に移転したものを お持ちください。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご来店が必要な方 全員 (担保提供者で同居されない方の分も必要です)
	2. 住民票(ご家族全員分) 2通 ※保留地の場合は3通	市区町村役場から入手してください。 (新住所登記の場合、新住所に移転したものを お持ちください。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご家族全員の記載のあるものをご用意ください。 本籍地・筆頭者・マイナンバーは必ず省略してください。 (担保提供者で同一世帯でない方の分も必要です※本人のみ)
	3. ご本人確認資料(免許証 原本)	お客様所有のもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご来店が必要な方 全員
	3' 外国籍の方のみ (在留カード原本または、特別永住者証明書原本)	お客様所有のもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在留カード(切替がまだの方は外国人登録証)をお持ち下さい。 永住権が未取得の方は、担保提供/物件を共有することはできません。
	4. ご本人確認資料(健康保険証 原本)	お客様所有のもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5. ご実印	印鑑証明書登録印と同一のもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご来店が必要な方 全員
	6. 収入印紙 (フラット35金消契約書用)	お近くの郵便局にてお買い求めの上、 ご持参願います。	<input type="checkbox"/>			ご融資金額によって異なります。 100万円以下 1,000円 500万円以下 2,000円 1000万円以下 10,000円 5000万円以下 20,000円 8000万円以下 60,000円
	7. 収入印紙 (口座引落及び適応利率に関する同意書)	お近くの郵便局にてお買い求めの上、 ご持参願います。	<input type="checkbox"/>			200円 × 1枚 = 200円分
8. 契約書(原本) (住宅購入、土地売買、建物請負、追加工事等、注文書)		<input type="checkbox"/>			販売業者様や工事業者様と締結したすべての契約書をご用意ください。 住宅ローンご承認時の金額と不整合の場合、ご融資ができなくなります。	
未提出の場合必要な書類	9. 返済口座届出銀行印および 通帳またはキャッシュカード		<input type="checkbox"/>			返済口座の確認をさせていただく場合がございます。念のため、ご持参下さい。
	10. 資金の代理受領に関する委任状	融資金をお客様ご指定の業者の口座 へ振り込む場合の確認書	<input type="checkbox"/>			融資金を直接売主口座に入金する場合に必要となります。 融資金をご本人口座に入金する場合は不要です。
	11. 適合証明書 ※ 事前にコピーを提出された場合も原本が必要です。	住宅金融支援機構が定める物件審査書	<input type="checkbox"/>			
	12. 住宅性能評価書(写) ※ 評価物件が無い場合や事前に提出された場合不要です。	住宅品確法に定められた住宅の評価書	<input type="checkbox"/>			設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書のいずれかで可
	13. 表題登記申請書または完了証、登記簿謄本	土地家屋調査士もしくは司法書士に確 認してください。	<input type="checkbox"/>			融資実行までに表題登記がなされていない場合、抵当権設定ができない ため、融資を行うことができません。
	14. 借入手続のご案内(その他)に記載のもの	左記に記載されている項目のうち、未提 出のものをご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	適合証明書提出または金消契約時までにご提出がない場合、融資を行う ことができません。
弊社併用ローン「プラスワン」をご利用のお客様は、下記の収入印紙が更に必要となります。						
	15. 収入印紙 (プラスワン金消契約書用)	お近くの郵便局にてお買い求めの上、 ご持参願います。	<input type="checkbox"/>			ご融資金額によって異なります。 50万円 400円 100万円以下 1,000円 500万円以下 2,000円 800万円以下 10,000円